

STOP 農作業事故

さくらんぼ作業事故防止運動強化期間

及び熱中症対策強化期間

(5月11日～7月13日)

当 面 の 技 術 対 策

(7 月)

令和8年6月24日

農 林 水 産 部

7 月 の 技 術 対 策

I	農作業時の安全の確保	P 1
II	安全・安心な農産物生産及び環境保全型農業の推進	P 2～4
	<ol style="list-style-type: none"> 1 山形県農薬危害防止運動における取組 2 安全・安心な農作物の生産 3 農薬の飛散（ドリフト）防止 4 化学肥料の低減と環境保全型農業への積極的な取組 5 農作物残さ等の適正処理の推進 	
III	稲作	P 5～6
	<ol style="list-style-type: none"> 1 気象変動に対応した水管理と生育調節の徹底 2 食味最優先の穂肥施用 3 病虫害防除 4 直播栽培の管理 	
IV	畑作	P 7～8
	<ol style="list-style-type: none"> 1 大豆の管理 2 そばの播種 	
V	果樹	P 9～11
	<ol style="list-style-type: none"> 1 農作業事故の防止 2 さくらんぼ収穫後の管理 3 さくらんぼの双子果対策 4 ぶどうの管理 5 りんご、西洋なし、もも、かきの着果量見直しと徒長枝管理 6 梅雨期の排水対策及び降水量が少ない時の灌水 7 病虫害防除 	
VI	野菜	P 12～15
	<ol style="list-style-type: none"> 1 湿害対策 2 高温少雨対策 3 露地すいかの収穫に向けた管理 4 露地メロンの収穫に向けた管理 5 えだまめの灌水・培土管理 6 夏秋きゅうりの草勢維持管理 7 夏秋トマトの草勢維持管理 8 アスパラガスの夏期管理 9 夏秋いちご「サマーティアラ」・「山形S7号」の栽培管理 10 病虫害防除 	
VII	花き	P 16～18
	<ol style="list-style-type: none"> 1 排水対策 2 高温少雨対策 3 トルコギキョウの管理 4 計画出荷に向けた、秋冬出しストックの播種と初期管理 5 秋出し花壇苗の播種・育苗 6 アルストロメリアの管理 7 露地栽培ダリアの管理と電照設置の準備 8 病虫害防除 	
VIII	畜産	P 19～20
	<ol style="list-style-type: none"> 1 畜舎の暑熱対策と家畜の管理 2 飼料作物の管理 3 放牧牛の管理 4 家畜の衛生管理 5 家畜排せつ物の適切な管理と利用の促進 	

I 農作業時の安全の確保

【7月の重点事項】

- 農作業事故防止のための基本的な対策を再度確認し、徹底する。特に、さくらんぼでは雨よけ被覆の除去作業など高所作業が続くため、転落事故に十分注意し、対策を励行する。
- 気温が高い時期になることから、こまめな休憩や水分補給を行うなど、熱中症予防を徹底する。

- (1) 今年は、6月23日時点において、農作業での死亡事故が1件、重大事故が11件発生している。農作業事故防止のための基本的な対策を再度確認し、徹底する。
- (2) 特に、さくらんぼの作業では雨よけ被覆の除去作業など高所作業が続くことから、次のことを励行する。
 - ア 施設や道具等の点検整備を行う。パイプやクランプの腐食、ハウスバンドの亀裂等を点検し、必要に応じて作業前に交換する。また、脚立や高所作業台車等の道具・機械も点検し、不具合がある場合は修理する。
 - イ 動きやすい服装、滑りにくい履物で作業する。
 - ウ 脚立は、チェーンをかけて使用し、天板には登らない。
 - エ 高所作業台車は、周囲に人がいないことや頭上・前後に障害物がないことを確認してから稼働する。
 - オ 作業は複数で行い、互いに安全を確認し合う。
 - カ 十分な睡眠をとるとともに、作業前に準備運動を行い、作業中は適度に休憩をとるなど、体調管理に留意する。
- (3) 園地やハウス内での作業は、日中の気温の高い時間帯を避けて行うとともに、作業中はこまめに休憩して水分・塩分補給を行うなど、熱中症対策を徹底する。
- (4) クマによる人身被害防止を図るため、園地への電気柵の設置や圃場周囲の刈り払い、農作物残さの適正な処分の実施に加え、作業時はできる限り複数人で実施する。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間です掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

Ⅱ 安全・安心な農産物生産及び環境保全型農業の推進

【7月の重点事項】

- 農薬を使用する際は、必ずラベルの記載内容を確認し、使用基準を遵守する。
- 農薬の飛散による事故防止のための対策を講じる。特に、住宅地や公園等の近くでは、農薬による危害防止措置を徹底する。
- 散布後は防除器具の洗浄をしっかりと行う。
- 農薬使用者自身の危害事故を防止するため、健康管理を徹底する。
- 農薬事故防止のため、農薬の適正な保管管理を徹底する。
- 土壌診断に基づく土づくりと適切な肥培管理に努める。

剪定枝等の農作物残さの野焼き（焼却）は原則禁止！

1 山形県農薬危害防止運動における取組

- (1) 6月1日から8月31日まで農薬危害防止運動を実施している。
- (2) 行政や指導機関は、技術講習会、各種会議、広報紙などを通じて、農薬の適正使用に関する知識の普及・啓発を積極的に行う。
- (3) 農薬の使用に当たっては、農林水産省登録番号のある農薬を使用するとともに、農薬ラベルの記載事項をよく読んでから使用する。
- (4) 農薬の飛散防止対策の徹底を図り危害防止に努める。特に、住宅地や公園等が近くにある場所で農薬を散布する場合は、事前周知等必要な措置を講じる。
- (5) 農薬には、ミツバチやマルハナバチ等の有用昆虫に対し長期間影響のある薬剤があるので、薬剤の選定に留意するとともに、養蜂家に対して防除計画の事前周知を行うなど、関係者間の連携を密にして事故防止に努める。
- (6) 農薬の調整、散布及び防除器具の点検や洗浄時には、農薬用マスク、保護メガネ等を着用し散布者自身の事故防止に努める。また、暑い時期は、散布者自身の危害事故が多くなるため、散布時間は朝夕にすることや、体調が悪いときは散布をとりやめるなど、事故防止に努める。
- (7) 農薬使用後は速やかに調合タンク、ホース等の散布器具をきれいに洗浄する。洗浄に当たっては洗い残しがないように注意するとともに、洗浄液が河川等に流出しないようにする。
- (8) 農薬は、施錠できる場所や専用保管庫に保管して、盗難・誤用防止に努める。また、誤飲による中毒事故防止のため、農薬の飲食品容器等への移し替えは行わない。

2 安全・安心な農作物の生産

- (1) 病虫害防除所で提供する発生予察情報や防除情報等を積極的に活用し、各地域で発生する病虫害に対して的確な防除対策を講じる。
- (2) こまめな圃場観察による病虫害の早期発見と、正確な診断に基づく適切な対策を講じる。
- (3) 病虫害の発生しにくい環境づくりのため、耕種的対策や物理的対策を組み合わせ、化学農薬のみに頼らない防除対策を講じる。
- (4) 農薬使用に当たっては、農林水産省登録番号のある農薬を使用するとともに、農薬使用基準（適用作物、使用濃度や使用量、使用回数及び収穫前使用日数）や農薬ラベルの記載事項を遵守する。なお、同じ作物でも利用する部位によっ

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

て農薬使用基準が異なる場合があるので注意する。また、必ず防除実績をその都度記帳する。

- (5) 農薬に対する耐性菌・抵抗性害虫の出現を防止するため、同一成分や同一系統の農薬を連用しないよう薬剤を選択する。
- (6) 薬剤散布に当たっては、周辺の住民、河川等の周辺環境、周辺作物等に十分配慮し、地域住民や養蚕農家、たばこ耕作者、養蜂業者等に損害が生じないように飛散防止策を講じる。
- (7) 蚕や魚類に対する毒性の強い農薬等を使用する場合は、養蚕農家等関係者間の連携を密にし、蚕・魚類に対する事故防止に努める。
- (8) 収穫作業の前には、記帳した防除実績と使用した農薬の使用基準を必ず確認する。特に、収穫時期が早まる場合には、収穫予定日が農薬使用時期（収穫前使用日数）に適合しているか確認する。

3 農薬の飛散（ドリフト）防止

(1) 風向と風速

風が強い時を避け、風の弱い早朝や夕方に防除を行う。風下に他作物や河川、住宅等がある場合は、特に注意を払う。

(2) 散布方法

園地の端部では園地の外側から内側に向かって散布する。特に、スピードスプレーヤ（SS）で散布する場合は農薬が飛散しやすいので、端列は手散布を行う。

(3) 散布圧力・風量

噴霧粒径が細かいと飛散しやすくなるため、散布圧力を上げすぎない。また、SSで散布する場合は、過大な風量とならないように調節する。

(4) 散布ノズル

使用目的に合わせた適度な噴霧粒径のノズルを選択する。ドリフト低減型ノズルも有効である。

(5) 適正な散布量

散布量が過剰だと飛散量が多くなるので、作物の生育量に合わせ、十分な防除効果が得られる適正な散布量とする。

(6) 近接作物の生産者との連携・調整

近接作物の収穫時期を考慮した散布計画、散布時期、緩衝地帯設定の協議等、近接作物の生産者と十分に連絡をとる。

(7) 遮蔽シート・ネット等の設置

他作物との境界に防薬ネットや防風ネットを設置したり、ソルゴー等障壁作物を周辺に植栽する。また、飛散が懸念される作物はシートで被覆する。

(8) 飛散しにくい剤型の利用

粉剤や液剤を飛散しにくい剤型（粒剤）に変更する。

(9) 有人ヘリ、無人航空機を使用するときの対策

風速などの作業環境に注意し、国の通知等で定められた散布方法（飛行高度、飛行速度等）を遵守するとともに、関係機関、団体が連携して事前周知等の被害防止対策に努める。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

4 化学肥料の低減と環境保全型農業への積極的な取組

- (1) 堆肥等の地域有機物の活用や土壌診断に基づく施肥改善を行い、施肥コストを低減する。
- (2) 堆肥等を活用した土づくりを推進し、地力の増進を図る。
- (3) 堆肥を施用した場合は、堆肥由来の肥料成分を考慮した施肥を行う。
- (4) 土壌診断を行い、圃場の養分状態を考慮した施肥を行う。
- (5) 肥効調節型肥料の利用や局所施肥など、肥料成分の利用効率が高い施肥を行う。
- (6) 化学肥料の低減や病害虫が発生しにくい環境づくりのため、耕種的対策や物理的対策を組み合わせ、環境保全型農業の取組を推進する。
- (7) 環境保全型農業直接支払交付金の活用等により、化学肥料や化学合成農薬の低減に加え、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動の導入を促進する。

5 農作物残さ等の適正処理の推進

- (1) 剪定枝等の農作物残さの野焼き(焼却)は、原則禁止となっている。「農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却」については、焼却禁止の例外とされているが、「やむを得ないものとして焼却できるか」の判断については、農家等が自己判断せず、農作物残さ等が発生した市町村の廃棄物担当課に確認する。
- (2) 籾殻や剪定枝等の農作物残さ等のうち、資源として利用が可能なものは、適正に利用を進める。
- (3) 資源として利用できない農作物残さ等は、一般廃棄物に該当する。廃棄物の焼却は法律により原則禁止されているため、市町村等の焼却処分場等で処理する。

Ⅲ 稲 作

【7月の重点事項】

- 平年より生育が進んでおり、有効茎数を確保した圃場から、直ちに作溝・中干しを行う。茎数が不足している圃場でも7月初めまでには作溝・中干しを開始する。
- 生育診断に基づき、追肥時期が遅れないようにするとともに、過剰な施肥量とならないよう、「食味最優先」で対応する。
- 斑点米カメムシ類の発生は平年より多く推移している。草刈り等の雑草管理を徹底して生息密度の低減を図る。
- 今後の降雨の状況によっては、用水事情が悪化する可能性がある。地域全体に用水が行き渡るよう関係者でよく話し合い、用水を効率的利用できる体制を整える。

1 気象の変動に対応した水管理と生育調節の徹底

- (1) 有効茎数を確保したら、速やかに落水して作溝・中干し作業を行い、穂肥がしっかり行える稲姿にする。中干しは、圃場に小ヒビが入る程度を目安とするが、生育量が平年より大きく、茎数過剰が懸念される圃場では、強めの中干しを行う。茎数が少ない圃場でも、無効分けつの抑制と根の活力向上を図るため、遅くとも7月初めまでには、作溝・中干しを実施する。
- (2) 令和5年は夏季の高温少雨の影響で一部の水田では用水不足となり、水尻まで水が届かず、減収や品質低下が見られた。作溝をしっかりと掘って、効率よく圃場全体に水を行き渡らせるようにする。
- (3) 冷害に遭遇しやすい地域では、冷害防止策として前歴深水管理（幼穂形成期の深水）を積極的に実施する。出穂25日前頃から10cm程度の深水にして、耐冷性を高める。
- (4) 出穂14日前から7日前頃に17℃以下の低温が予想される場合には、15cm以上の深水管理を徹底し、不稔発生を抑制する。なお、山間部等でかんがい水温が18℃以下と低い場合は被害を助長するので、温水チューブ等で水温の上昇を図る。

2 食味最優先の穂肥施用

- (1) 普及課が提供する技術情報や「やまがた米づくりナビ」の生育診断マップ等を参考にして、食味を最優先にした穂肥を行う。
- (2) 穂肥診断は、品種毎の診断基準に基づき、気象や土壌、生育状況等を勘案して実施する。なお、穂肥が遅れると低温抵抗性が低下するとともに、食味に悪影響を及ぼす可能性があるので十分注意する。
- (3) 「つや姫」については、高価格帯のトップブランド米を生産するという自覚を持ち、消費者の期待に応えられる、品質の高い、おいしい米に仕上げるため、生産者を始め関係機関が一体となって生育診断を実施し、生育量に応じた適切な施肥等に万全の手を打つ。
「雪若丸」についても、粒張りがよく千粒重が大きく、品質の高い、おいしい米に仕上げるため、生育診断に基づく適期適量の施肥を徹底する。
- (4) 「雪若丸」の穂肥

9.5葉期（6月30日頃）に生育診断を行い、 m^2 当たり茎数が560～750本で葉色（SPAD値）が40～44の場合は、出穂25日前に窒素成分で1.5kg/10aを施用する。但し、生育不足（ m^2 当たり茎数が560本未満、または葉色が40未満）の場合は、早めの追肥を行い、生育過剰（ m^2 当たり茎数が750本以上または葉色が44以上）の場合は追肥の量を減らして対応する。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

なお、初期生育が不足し、6月20日頃までに追肥した場合は、穂肥量を減らし、基肥と追肥の合計を窒素成分で8kg/10a以内とする。

(5) 「つや姫」の穂肥

10葉期（7月10日頃）に生育診断を行い、 m^2 当たり茎数が600本以下で葉色（SPAD値）が39以下の場合は、出穂30日前に窒素成分で1.5kg/10aを施用する。但し、 m^2 当たり茎数が600本～650本、または、葉色が39～41の場合は、出穂30日前に窒素成分で1.0kg/10aを施用し、 m^2 当たり茎数が650本以上、または、葉色が41以上の場合は、出穂25日前頃までに葉色が低下したら、窒素成分で1.0kg/10aを施用する。葉色が低下しない場合は追肥しない。

(6) 「はえぬき」の穂肥

10.5葉期（7月10日頃）に生育診断を行い、適正生育であれば、出穂25日前に窒素成分で2.0kg/10aを上限に穂肥を行う。但し、7月10日の茎数が700本/ m^2 以上、または葉色（SPAD値）が40以上では、籾数過剰による品質低下が懸念されるため、窒素成分で1.5kg/10aを上限とする。

(7) その他品種の穂肥

倒伏しやすい品種は、倒伏診断を行い、施肥量を調節する。

品種	穂肥時期	基本的な窒素施用量 (窒素成分量)
ひとめぼれ	出穂20日前	1.5kg/10a
コシヒカリ	出穂18日～15日前	1.0～1.5kg/10a
あきたこまち	出穂20日前	2.0kg/10a
出羽燦々、美山錦	出穂20日前	1.5kg/10a
雪女神、出羽の里	出穂25日～20日前	1.0～1.5kg/10a

3 病虫害防除

(1) 斑点米カメムシ類

常日頃から農道・畦畔等の草刈りを励行し、加えて、出穂2週間前頃に一斉草刈りを行うなど、地域ぐるみで生息密度の低減を図る。但し、出穂期前後の草刈りは、斑点米カメムシ類の水田への侵入を助長するので、原則行わない。やむをえず草刈りを行う場合は、水田の薬剤防除直前に行う。これらの対策は、関係者と十分連携を図り、組織的に取り組む。

また、水田内のノビエやイヌホタルイ等の雑草も、斑点米カメムシ類の発生源となるため、残草が見られる場合は除草対策を徹底する。

(2) いもち病

圃場の見回りを行い、早期発見・発生初期の防除に努める。葉いもち防除育苗箱施用剤や水面施用剤を使用した場合でも、降雨や日照不足が続くときには、特に、圃場の見回りを細やかにを行い、早期発見に努める。

4 直播栽培の管理

(1) 茎数が有効茎数の8割程度（鉄コーティング：470本/ m^2 、カルパーコーティング：400～440本/ m^2 ）となったら、速やかに落水して作溝・中干しを行う。

(2) 直播栽培の「はえぬき」の標準的な穂肥は、出穂25日前に窒素成分で2.0kg/10aである。10葉期（出穂30日前頃）に茎数が700～750本/ m^2 で葉色が40～42のやや過剰な生育量の場合は、施肥量を窒素成分1.0kg～1.5kg/10aとする。茎数が750本/ m^2 以上で葉色が42以上の生育過剰な場合は施肥しない。

(3) 残草がある場合には、時期を失しないよう注意しながら、早めに除草剤を施用するなど、適切に除草を行う。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

IV 畑 作

【7月の重点事項】

- 明渠や排水溝の点検・確認を行い、梅雨期間中の大雨や長雨に備える。
- 雑草対策や中耕培土作業は、大豆の収量に大きな影響を与える重要な管理作業であるため、必ず実施する。
- 7月下旬は、そばの播種期に入る。排水対策は遅れずに行い、適期に播種する。

1 大豆の管理

(1) 排水対策

収量向上を図る上で、排水対策は必須である。

梅雨時であるため、大雨等に備えて幹線排水路の見回り点検と排水溝の整備、手直しを行い、湿害発生を防止する。

(2) 中耕培土の徹底

中耕培土は、土壌の通気性を高めて、新根発生の促進や根粒菌の活性化を図るなど、大豆栽培にとって欠かせない作業である。大豆の生育量を確保するためには極めて有効であり、倒伏防止、排水、雑草抑制等にも大きな効果がある。このため、6～7葉期の中耕培土は時期を失しないよう確実に実施する。培土の高さは、コンバイン収穫時に土の掻き込みによる汚損粒の発生を防ぐため15 cm程度までとする。

なお、断根や茎葉の損傷による開花への影響を防止するため、遅くとも開花1週間前（7月下旬）までには終わるようにする。ただし、開花期に入っても、生育量が少なく培土が行われていない圃場は、施肥と併せて培土作業を行い、生育量の回復に努める。

(3) 追肥

6～7葉期の中耕培土時に、被覆肥料(尿素70日タイプ)の追肥を行うと、着莢数及び百粒重が増加し、収量向上の効果がある。施用量は10a当たり窒素成分で7.5kgを基本とし、地力に応じて加減する。

(4) 病虫害防除

アブラムシ類等の発生密度が急激に高くなる場合があることから、圃場をよく観察して発生状況を把握し、発生が多くなる前に防除を行う。防除は、葉裏にも薬剤が十分付着するよう丁寧に散布する。

また、食葉性害虫（ヨトウムシ類、ツメクサガ、ウコンノメイガ等）の発生が多くなる時期でもあるので、圃場を見回り、発生初期及び若齢幼虫期に防除する。

(5) 干ばつ対策

大豆はイネ科作物に比較して要水量の多い作物である。開花始期から登熟初期にかけて土壌が乾燥すると落花、落莢が多くなり、着莢数不足で減収する。このため、乾燥が続く土壌表面に亀裂が生じた場合は、暗渠を閉じて圃場周囲の明渠に湛水し水分を補給する。また、白乾亀裂まで土壌が乾燥した場合は、畦間灌水を行うが、徐々に灌水を行うなどして、水口部に湿害が発生しないよう十分注意する。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

2 そばの播種

(1) 排水対策

そばは湿害に極端に弱い作物であり、例年、圃場排水の良し悪しが、そばの生育や収量に大きく影響している。このため、圃場周囲に明渠を施工するとともに、圃場内にも5～6mおきに排水溝を設置して排水口につなぎ、排水対策を徹底する。

(2) 耕起

砕土・耕起はできるだけ丁寧に行い、土壌表層の砕土率70%（2cm以下の土塊が70%）以上を目標とし、出芽率の向上及び生育の均一化に努める。

(3) 適期播種

播種適期は、初霜が降りる日や結実初期の最低気温が17℃付近となる時期から逆算して、80日～85日前である。山間部では7月下旬、最上地域や中山間部では7月下旬～8月上旬、村山・置賜・庄内地域の平坦部では8月上旬であるので、遅れず播種する。

(4) 施肥量

基肥量は窒素成分で2～3kg/10a、リン酸6～9kg、カリ6～9kgを基本とするが、地力により増減する。また、すいかなどの野菜の後作では、過剰生育が心配されるため、無窒素とし、リン酸、カリのみの施用とする。

(5) 播種量

播種様式にはドリル播き（条播）と散播などがあるが、収量の高位安定化を図るには、ドリル播きを基本とする。ドリル播きでの播種量は5～6kg/10aであるが、㎡当たり150本の苗立本数を目標に、粒の大きさによって適宜調整する。ドリル播きの条間は、雑草抑制効果を高めるため30cm程度とする。

「でわかおり」は千粒重が大きいので25%程度播種量を多くする。

なお、散播は十分な砕土ができないと出芽が劣るため、播種量は2割程度多くし、苗立ち数を確保する。

V 果 樹

【7月の重点事項】

さくらんぼの花芽の充実を確保するため、褐色せん孔病防除や礼肥などの収穫後管理を万全に実施する。

- りんご、西洋なしでは、4月25日の降霜の影響により、甚大なサビ果の発生が懸念されるため、サビ果の発生状況を確認した上で、修正摘果を実施する。
- ハウス「デラウェア」の高温対策の実施や着色管理の徹底、適期収穫に努める。「シャインマスカット」等大粒種の適正な房づくりと仕上げ摘粒の徹底に努める。
- 梅雨期の排水対策、梅雨明け後の灌水等、天候の変動に応じた土壌水分管理を徹底する。
- ももせん孔細菌病の発生に留意し、伝染源となる発病枝や発病果を摘み取り処分するなど、防除対策を徹底する。
- りんご黒星病の重点防除時期である。散布間隔があき過ぎないように留意し、降雨が続く場合は、雨の合間を見て防除を行う。

1 農作業事故の防止

- (1) 7月は収穫が終わったさくらんぼの被覆資材の除去、りんご、西洋なし等の仕上げ摘果作業など高所作業が続くことから、農作業安全に留意し、事故防止に努める。
- (2) 雨よけ資材の除去は、複数人で慎重に行う。また、高所作業台車を操作する際は、特に安全に留意する。
- (3) 収穫作業等で疲労が蓄積している時期なので、十分な休養を意識してとり、体力回復に努める。

2 さくらんぼ収穫後の管理

- (1) さくらんぼの収穫終了後は、被覆資材を除去し、褐色せん孔病等の防除を徹底する。褐色せん孔病は、降雨で感染が拡大するため、雨前に防除を実施する。降雨が続く防除が遅れそうな場合は、被覆資材を除去する前に防除しても良い。

なお、前年に発病が多かった園地では、本年の発病も多くなる傾向があるため、散布間隔があかないように防除を徹底する。

- (2) 雨よけテント内は、長期間の被覆により土壌が乾燥した状態になっているため、被覆資材除去後に雨が少ない場合は、十分に灌水を行う。
- (3) 花芽の充実と貯蔵養分の蓄積のため、礼肥は収穫終了後、すぐに施用する。標準的な年間施用量は10a当たり成分で窒素15kg、リン酸6kg、カリ12kg程度であるが、礼肥の割合が高いほど樹勢回復効果が高いため、礼肥の施用量は約5～10割を目安に、樹勢の強弱や葉色の濃淡を判断して加減する。

土壌の保肥力が小さい園地や有効土層が浅い園地では、礼肥の量を増やし、2～3回に分けて施肥する。「紅秀峰」は、他の品種よりも樹勢が低下しやすいため、礼肥の比率を高める。

なお、施肥後に降雨が少ない場合は灌水を行い、根からの吸収を促す。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間で声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

3 さくらんぼの双子果対策

- (1) 双子果は、7月中旬～9月上旬が高温であった場合、翌年の発生が助長される傾向がある。
- (2) 主要品種の中では「紅秀峰」で双子果の発生が最も多い。発生は日当たりが良い部分に多く、樹勢が弱い樹や明る過ぎる園地では多い傾向がある。
- (3) 双子果の発生は、花芽の温度が極端に高まることで発生するため、雨よけ被覆部分への遮光資材の展張が有効であり、遮光率 45%程度の資材が適している。これに加え、適正な樹勢を維持するため、収穫直後の礼肥（年間施用量：5～10割）や灌水も重要となる。特に、高温時の夏季剪定は、双子果の発生を助長する可能性があるため、気温が下がってきた9月上旬以降に実施する。

4 ぶどうの管理

(1) デラウェア

ア ハウス栽培では、高温障害を回避するため、つま部分のビニールの除去や谷間の開閉をこまめに行い、日中の気温が 30℃を超えないように管理する。また、土の乾き具合に応じて、地表面散水を行う。

収穫は、糖度が 18 度に達し、酸味が十分抜けたものから収穫する。

イ 雨よけ栽培、露地栽培では、適正な着房数になるよう仕上げ摘房を行う。着房数は、1 新梢当たり 2 房を基本とするが、7月中旬頃に葉数が 15 枚に満たない新梢は 1 房に摘房し、1 坪当たり 40 房を目安に仕上げる。全体に大房になっている場合は、上部支梗を落とし、L 級（収穫時の房長 12cm）を目標に整形を行う。密着した果房は、裂果の原因になるため、水回り期までに摘粒を行う。

ウ 高温で着色が進みづらい場合は、夕方に 10a 当たり 100～200ℓ程度の棚面散水を行う。なお、着房過多や大房など着果負担が大きいと着色が進みにくいため、適正着果量に努める。

(2) ピオーネ、シャインマスカット

ア 2 回目のジベレリン処理直後頃から摘粒作業を行う。早期の摘粒は、果粒肥大促進だけでなく、裂果防止にも効果がある。時期が遅くなると、作業性が悪くなり、果粒に傷がつきやすくなるので、満開後 4 週間頃（7月上旬）までに仕上げる。

イ シャインマスカットの仕上げ摘粒時の軸長は 8～10cm、着粒数は 40～50 粒である。袋かけ前に果粒同士が密着している場合は、修正摘粒を行う。

ウ 果粒肥大の促進と収穫期の裂果軽減のため、収穫 30～40 日前（8月中旬頃）までは、乾燥しないよう十分な土壌水分を確保する。

エ 果粒肥大を促進するため、2 回目のジベレリン処理時期頃から収穫期までの間は、新梢の未展開葉を随時摘心する。ただし、ベレゾーン期（満開後 5～6 週間：7月中旬頃）の摘心は、肥大不足や縮果の発生を助長するため、実施を控える。

5 りんご、西洋なし、もも、かきの着果量見直しと徒長枝管理

- (1) りんごや西洋なしは、修正摘果を行う。摘果に当たっては、小玉果・サビ果・奇形果など商品価値が劣るものを落とす。

園地によっては、4月25日の降霜の影響により、甚大なサビ果の発生が懸念される。りんごでは、「果頂部の帯状のサビ」や「果梗部の舌状サビ」、「果実全面に及ぶベタ状のサビ」の発生がみられる場合があるため、発生状況を確認

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

認め、被害程度が著しいものから優先的に摘果する。西洋なしでは、果面全体にサビを生じ(症状が著しい場合は果皮表面が裂皮する)、果実肥大が劣る場合があるため、被害程度の著しい果実を優先的に摘果する。

- (2) ももの硬核期は、6月末～7月初旬には終了する見込みである。核の硬化を確認したうえで、双胚果・核割れ果等を摘除し、仕上げ摘果や新梢管理を行う。
- (3) かきの仕上げ摘果は、生理落果が終わった後の7月中旬～8月上旬に実施する。L級以上の果実を得るためには1果当たり20～25葉必要であるため、葉数を考慮しながら適正な着果量にする。
- (4) 7月は、新梢が繁茂し、樹冠内部の薬剤の到達性が悪くなる時期である。そのため、樹の幹回りや主枝の分岐部などを中心に徒長枝管理を実施する。
枝や果実の日焼け防止のため、切り過ぎに注意し、主枝の背面に50cm程度間隔で適度に徒長枝を残す。

6 梅雨期の排水対策及び降水量が少ない時の灌水

- (1) 梅雨期間中は最新の天気予報に留意し、大雨にも対応できるよう園地内外の排水対策を徹底する。
- (2) 高温乾燥が続く場合は、積極的に灌水を行う。特に、植え付け間もない若木は、土壌乾燥の影響で樹が衰弱しやすいため、できるだけ灌水を行うとともに、敷きわら等を行い土壌水分保持に努める。

7 病虫害防除

- (1) 梅雨の時期は、各樹種とも主要病虫害の重点防除時期となるため、病虫害の発生状況や降雨等の気象変化及び生育の進度に応じて、防除を適切に行う。
- (2) 梅雨期は、防除間隔を通常より短めにするとともに、短期間に大量の降雨があった場合には、雨上がりを見計らって補完防除を実施する。
- (3) もものせん孔細菌病は、伝染源となる春型枝病斑が7月上旬頃まで見られることから、園地を見回り、発病枝は見つけ次第せん除し、園外で適切に処分する。また、発病葉や発病果も二次伝染源となるので、見つけ次第摘み取り、発病枝と同様に処分する。例年発生が多い園では、防風対策を徹底するとともに、薬剤散布後すみやかに袋かけする。薬剤散布に当たっては、7月上旬までは約10日間隔で行い、降雨が続く場合には散布間隔があき過ぎないようにする。
- (4) りんご黒星病の耕種的対策として、伝染源密度低減のため、発病葉、発病果は見つけ次第摘み取り、適切に処分する。薬剤防除は、10日間隔の防除を基本とし、防除予定日に降雨が予想される場合は、前倒しして降雨前に実施するとともに、7月中は散布間隔を10日以上あけないようにする。防除に当たっては、散布ムラが無いように十分な薬液量で丁寧に散布する。
- (5) 西洋なしの輪紋病は、梅雨明けまでが重点防除時期に当たるため、薬液が枝幹部にも付着するよう十分量散布する。また、農薬の散布後、累積降雨量が100mmを上回るなど降雨が続いた場合は、感染が多くなるため、薬剤の散布間隔があき過ぎないように雨の合間を見て防除する。
- (6) 近年、西洋なしの胴枯病による枯死枝が多く見られる。枯死枝は伝染源になり、梅雨明け頃まで柄胞子の飛散が続くことから、枯死枝を見つけた場合は速やかにせん除し、園外に持ち出して適切に処分する。
- (7) 梅雨明け後、高温になるとハダニ類が増加するので、徒長枝やひこばえ等で発生状況をこまめに確認し、除草のタイミングも考慮しながら殺ダニ剤を散布する。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間で声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

VI 野 菜

【7月の重点事項】

- 大雨による湿害等を回避するため、明渠、排水溝の確認等、排水対策を徹底する。
- 梅雨明け後は高温が予想されるため、品目ごとに灌水、換気、遮光等の技術対策を徹底する。
- すいか、メロンの露地トンネル早熟栽培では、遅れずに適切な灌水管理等を行い、収穫時まで草勢維持を図りながら適期に収穫を行う。
- ハウス果菜類は、着果量に応じた草勢を維持するため、適正な肥培管理を行う。
- 露地品目は、灌水、土寄せ、追肥等の管理作業を計画的に行う。
- 病害虫が多発する時期であるため、初期防除を徹底する。

1 湿害対策

- (1) 湿害回避は、圃場の停滞水を速やかに除去することが重要であることから、事前に明渠や排水溝を点検し、掘り直しや排水口の確認、除草を行う。特に施設栽培では、施設周辺に明渠を整備してビニールなどを張り、施設内への雨水の侵入を防ぐ。明渠や排水溝は、排水路につなげて確実に排水されるようにする。
- (2) 圃場が浸水した場合、浸水時間が3時間を超えると、根が酸欠状態になり根腐れが発生しやすくなるため、早期の排水に努める。電源を確保できるところでは、排水ポンプを使用する。

2 高温少雨対策

- (1) 梅雨明け後は高温が予想されるため、品目ごとに灌水、換気、遮光等の技術対策を徹底する。また、熱中症予防や野菜の鮮度保持のため、作業は涼しい時間帯に行う。
- (2) 露地品目は、少雨が続いた場合、灌水が必要になるため、事前に水源や灌水方法を確認し、遅れずに対応する。
- (3) 施設品目は、ハウス内が高温になりやすいため、ハウスサイドやつま面を可能な限り開放し、換気を徹底する。また、品目に応じて遮光・遮熱資材の活用や葉面散布による萎れ対策を実施する。

3 露地すいかの収穫に向けた管理

- (1) 生育にあわせた着果節位を選定し、適正な着果数となるように、変形果、傷果等の不良果は早めに摘除する。
- (2) 果実を正座（玉直し）させる際、マルチに小穴を開けて水溜まりになるのを防ぐか、果実マットを敷いて、果頂部（花落ち部）からの腐敗を防ぐ。
- (3) すいかの果実は、直射日光に当たると果肉の品質が低下し、糖度も不足する。このため、茎葉の繁茂が少ない場合は、果実上面にワラ等をかけて果実温度の上昇を抑える。
- (4) 収穫適期は、大玉の場合、着果後45日前後（積算温度900～1,000℃）が一般的であるが、品種によって積算温度が異なるため、事前に収穫適期の情報を確認する。また、草勢、日照等の影響で前後するので、必ず試し割りを行って糖度、肉質を確認してから収穫する。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

4 露地メロンの収穫に向けた管理

- (1) ネット発生期には、果皮が硬化する 17℃以下の低温にならないようトンネルの換気に注意し、バランスの良いネット発生と発酵果の発生防止に努める。
- (2) うるみ果は、果実成熟期の日照不足や、草勢低下により発生しやすくなる。根の活力維持に努めるとともに、適正な水分管理、換気を行い、急激な高温によるしおれ等が発生しないように管理する。
- (3) 収穫適期は着果後 50 日前後（品種により若干異なる）で、果実の色の変化や着果節位葉の苦土欠症状等を目安に試し割りを行い、糖度、肉質を確認してから収穫する。

5 えだまめの灌水・培土管理

- (1) 降雨が続く多湿条件になると生育の停滞を招くので、排水対策を徹底する。一方で、高温少雨が続くと生育ステージによっては、欠粒莢等が増え、減収するため、畝間灌水など積極的な灌水を実施する。
- (2) 最終培土は、開花 7～10 日前には終わるようにし、本葉 1 枚目の付け根まで土寄せする。培土は、茎からの不定根の発生を促進し、後半の草勢維持や長雨等による根腐れ防止、倒伏防止に有効であるため、適期に行う。

6 夏秋きゅうりの草勢維持管理

- (1) 収穫盛期となり、茎葉の生育も旺盛になってくる。葉に十分光が当たり、通風が良くなるよう、摘葉、摘心は遅れずに実施する。特に親づるの摘心はアーチの肩部分に達する前の 17～20 節前後で行う。摘葉は、古い葉を 1 回につき株当たり 1～2 葉を目安に除去し、計画的に若葉に更新し、株全体で常に 13 枚以上を確保する。また、不良果は早めに取り除き、株の負担を軽減する。
- (2) 長期間の草勢維持を図るためには、葉色、幼果、巻きひげや側枝の発生状況等、草姿全体を観察し、生育診断を行いながら、適正な養水分管理に努め、草勢低下を防止する。追肥は 1 週間に 1 回程度の間隔で、窒素成分で 1～2 kg/10a を目安に施用する。
- (3) 栽培圃場の周囲を防風ネットや寒冷紗で囲い、風による傷果や病害虫の発生を防止する。

7 夏秋トマトの草勢維持管理

- (1) 日射量の低下、夜温の上昇、着果負担の増大が重なる時期で、全体的に草勢が低下しやすい。生長点付近の状態をよく観察し、草勢を落とさないように遅れずに適切な灌水と肥培管理を行う。草勢低下が著しい場合は、第 4～8 花房の着果数を 2 個に制限し、それ以降は 3～4 個を目安に着果管理を行う。
- (2) ハウス内は高温、多湿になりやすいため、遮光、換気、循環扇等により温度、湿度の上昇を抑制し、ハウス内の栽培環境を適切に保つように努める。
追肥の量が多い状態で日照不足となった場合は、心止まりや生理障害の発生が多くなるため、必要に応じて葉面散布資材等を施用するなど、草勢のバランスを保つよう心がける。
- (3) 受光態勢の向上、草勢維持と病害虫発生予防のため、収穫が終わった果房より下位の本葉を除去する。

8 アスパラガスの夏期管理

- (1) 長期どり栽培は、夏期の灌水と追肥が収量を大きく左右するので、萌芽状況や土壌状態に応じて適宜行う。また、立茎した茎葉が折れると、次の年の収量

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

に大きく影響するため、支柱への誘引は確実に行う。

- (2) 春どり栽培は、収穫開始から50～55日間を収穫の目安とし（株の年齢が定植5年目以降）、収穫終了後は株養成に努め、施肥を行って軽く中耕除草する。また、倒伏を防止するため支柱等を設置し、定期的に病虫害防除を行い、来年の安定生産に向けて株の充実を図る。
- (3) 鮮度を保持するため収穫は早朝に行い、予冷庫に保管して品温を下げる。調製のため一時出庫する際は1時間以内を目安として速やかに作業を行い、その後は十分に予冷する。夕方に収穫する必要があるときは、一晩予冷庫内で保管し、翌日に調製する。

9 夏秋いちご「サマーティアラ」・「山形S7号」の栽培管理

- (1) 第1着果花房の収穫盛期、第2着果花房の開花、果実肥大が同時に進み、株の負担が最も大きくなる時期であることから、摘果・摘房による着果制限、高温対策、適正な養水分管理を徹底し、草勢維持に努める。
- (2) 着果負担による草勢低下を軽減するため、摘果を行う。摘果は、鶏冠果、先青果、先白果等の障害果、35玉規格未満の小果を優先して取り除く。新葉の展開が遅くなり草勢が低下しつつある株では、2～3週間を目安に新たに発生してくる花房を摘除し、草勢回復を図る。
- (3) 高温による草勢低下の軽減を図るために、高温対策を積極的に行う。株元冷却（ベッド上の株元にチューブを設置し通水させる）、遮熱寒冷紗、循環扇、換気扇を活用し昇温防止に努めるとともに、ハウス環境に応じ、遮光塗布剤の利用や床面散水を行う。
- (4) 給液濃度は培地や排液のEC値をこまめに測定しながら決定し、培地中のEC値は0.6dS/mを超えないように管理する。株当りの窒素投入量を考慮し、気温が上昇して給液量が増える時期には、培養液のEC値を下げて給液する。また、培地内の水分が不足しないよう、排液量を観察するなどして、給液量を判断する。
- (5) 受光態勢の向上、草勢維持と病虫害発生予防のため、開張した古葉は適宜摘葉する。

10 病虫害防除

(1) すいか

圃場内の観察を徹底し、炭そ病、つる枯病の初期防除に努めるとともに、治療効果のある薬剤を効果的に使用する。疫病は、降雨が続いたり圃場内に雨水が滞水した場合に発生することがあるので、排水対策を徹底するとともに、散布間隔があきすぎないように防除する。

(2) メロン

近年、メロンつる割病の発生が散見されている。日中の葉の萎れや株元に水浸状の窪んだ病斑が発生するなどの症状が見られた場合、最寄りの農業技術普及課に連絡し、対応を相談する。

(3) きゅうり

土壌の過湿状態が続くと疫病が発生しやすくなるため、排水対策を徹底する。降雨が続くと各種病害が発生しやすくなるため、発生初期に防除を徹底する。べと病、褐斑病は、草勢が弱まると蔓延し、炭疽病は窒素過多で発生が多くなる。草勢を維持し、通気性、薬剤の到達性を良くするために整枝、葉かき作業の適期実施に努めるとともに、適切な肥培管理を行う。降雨が連続する場合は乾きを早める展着剤等を適宜活用する。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

(4) トマト

灰色かび病が発生しやすくなるため、換気を心がけ、花卉が果実や葉に付いたままにならないように注意する。また、梅雨明けと同時にすすかび病や葉かび病が発生しやすくなるため、病徴を注意深く観察し、早期防除に努める。

(5) 夏秋いちご

うどんこ病、アザミウマ類、ハダニ類が発生しやすい時期であるため、発生初期に防除を徹底する。

(6) えだまめ

ダイズサヤタマバエ、カメムシ類及び莢汚損症による莢品質の低下を防ぐため、開花前後からの防除を徹底する。

(7) アスパラガス

春どり栽培は、収穫打ち切り後の茎枯病及び斑点病防除を実施する。また、茎枯病の発病茎は、圃場外に持ち出し、適切に処分し、株養成を徹底する。長期どり栽培では、立茎中の茎枯病と褐斑病、斑点病の防除を徹底し、株養成を行う。茎枯病の発病茎は、圃場外に持ち出し、適切に処分する。また、アザミウマ類、ヨトウムシ類等の発生に注意し初期防除に努める。

(8) にら

白斑葉枯病が発生しやすくなるため、養成圃場を含め、刈り捨て前から収穫直前にかけて予防防除を徹底する。また、刈り捨て後は、ネギアザミウマの発生に注意し初期防除に努める。

(9) ねぎ

降雨が続くと、べと病の発生が多くなるため予防防除を徹底し、適切な肥培管理を行い、蔓延を防止する。また、気温の上昇に伴い、軟腐病対策の防除を実施する。防除薬剤の散布量はねぎの生育に合わせて増やし、十分な量で株元までかかるようにいねいに散布する。降雨が連続する場合は乾きを早める展着剤等を適宜活用する。ネギハモグリバエ、ネギアザミウマは、早期発見に努め、発生初期からの防除を徹底する。

(10) たらんき

センノカミキリは、成虫が7月下旬まで発生するので、防除を継続する。なお、成虫は移動性が高いため、近隣の圃場単位で防除する。

(11) 野菜共通

オオタバコガを始めとする各種害虫の発生が増えているため、圃場をよく見回り早期発見・早期防除に努める。

防虫ネットの設置による施設内への害虫侵入防止、ハウス内外の除草、不必要な苗類の整理を行うとともに、薬剤防除を徹底し、総合的に防除対策を講じる。

また、梅雨時期及び梅雨明け以降は、草勢が低下し、病害の発生が多くなるため、耕種的対策と予防防除を徹底する。

Ⅶ 花 き

【7月の重点事項】

- 生育が前進傾向である。作物を丁寧に観察し、収穫・出荷等の各作業が遅れないよう準備を進める。
- 降水量が多い時期であることから、圃場に停滞水が発生しないように、排水対策の徹底を図る。
- 梅雨明け後は、遮光管理等の高温対策を行う。
- 各種病害虫が発生しやすい時期となることから、晴れ間をみて防除を徹底する。

1 排水対策

- (1) 梅雨期は降水量が多くなるだけでなく、局地的な大雨となることがあるので、あらかじめ排水対策を徹底する。
- (2) 露地栽培（特に、転換畑）では、圃場に水が停滞しないよう明渠と暗渠を組み合わせて確実な排水対策を徹底するとともに、地下水が高く水の停滞しやすい圃場では高畝栽培とする。
- (3) 施設栽培では、施設周囲に明渠を設置するとともに、ビニールや畦シート等を用いて施設内への雨水の浸透を防止する。
- (4) 雨水が明渠から排水路へ停滞無く流れて、確実に排水されることを確認する。

2 高温少雨対策

- (1) 梅雨明け後は、高温が予想されるため、品目ごとに灌水、換気、遮光等の技術対策を徹底する。また、品質保持のため、収穫作業は涼しい時間帯に行うとともに、収穫から水揚げまでの時間を極力短縮する。
- (2) 露地品目は、少雨が続いた場合、灌水が必要になるため、事前に水源や灌水方法を確認し、遅れずに対応する。
- (3) 施設品目は、ハウス内が高温になりやすいため、ハウスサイドやつま面を可能な限り開放し、換気を徹底する。また、品目に応じて遮光・遮熱資材の活用やミスト散水を実施する。

3 トルコぎきょうの管理

(1) 無加温 7月～8月出し作型

- ア 茎下部から中部の側枝は早めに摘除して茎上部の側枝の発生を促す。また、頂花は発蕾後早めに摘蕾し、一次花蕾と二次花蕾の発達を促す。
- イ 灌水は、花梗の伸長を観察しながら夕方に行う。また、発蕾後に曇雨天日が長く続く場合はブラスチングの発生が懸念されるため、極端に灌水を控えることなく、少量ずつ灌水を行う。
- ウ 光を十分に当てる管理が基本となるが、強日射により極端に高温になる時は、緊急的な対応として、10時頃から15時頃まで40%程度の遮熱資材を被覆する。強すぎる遮光や長期被覆は、花色発現低下や軟弱な生育になるなどの品質低下を招くため避ける。

(2) 加温シェード 10月～11月出し作型

- ア 短日処理を行う場合、定植晩限は7月中旬である。圃場準備として、定植1週間前頃から遮光率40%程度の遮熱資材を屋根面に被覆し、地温の上昇を防止する。また、ハウスサイドに白寒冷紗等を張って、ウイルス媒介昆虫で

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

あるアブラムシ類やアザミウマ類の侵入を防ぎ、TSWV等のウイルス病を予防する。

イ 定植適期の苗齢は、288穴セルトレーを使用して育苗した場合、播種後50～55日、本葉2.5対葉程度であり老化苗になる前に定植する。

ウ 定植は、植え穴にセル成型苗を置く程度とし、株元は鎮圧せず、定植後に散水ノズル等で十分に灌水する。屋根面に被覆した遮熱資材の撤去は、苗が活着するまでの定植後7～14日程度を目安とし、夕方に作業する。

エ 定植から発蕾期までは乾燥しないよう十分に灌水し、花茎伸長を促す。

オ 短日処理は、ホワイトシルバー等の光を通さない被覆資材を用い、定植直後から日長9時間（明期8時～17時）に制御する。使用する資材は、光の漏れが無いか事前に確認しておく。また、夜間開放（例：20時～翌日3時）を行い、涼しく管理するとロゼット防止、及び短日処理の効果が高まる。短日処理は定植直後から開始し、出荷計画に合わせて8月上旬～中下旬頃を目途に終了する。

4 計画出荷に向けた、秋冬出しストックの播種と初期管理

(1) 10～12月に出荷される本県産ストックは、主な出荷先である東京都中央卸売市場における取扱数量の約5割を占め、安定供給が求められている。計画出荷に向けて播種期を設定するとともに、開花調節のための遮光や電照、植物成長調整剤等の資材を事前に確認しておく。

(2) 育苗時期が高温となるため、育苗ハウスは風通しの良い場所に設置する。播種前に昇温を防止するため、屋根部分に遮熱資材を被覆する。

(3) 播種後は、薄く均平に覆土を行い、一斉に発芽させる。発芽揃い後は、強日射時以外は十分光を当てるようにし、播種2週間後からは強日射でも遮光を行わず健苗育成に努める。また、育苗中は通路に打ち水を行うなど地温及び気温の上昇防止に努める。

(4) 土畑における直播栽培

ア 圃場への播種が7月中旬から始まる。土壌病害、雑草発生防止のため、圃場は土壌消毒を行う。薬剤による土壌消毒の場合は、播種5日前にはガス抜きを終了させる。

イ 播種床の土壌条件は、透水性及び表層の保水性が良く、土の粒径が2～10mm程度、その割合（体積比）の目標が80%である。

ウ 播種量は、収穫本数の4倍程度の粒数を目安とする。作業には手押し播種機を用い、播種後の覆土は不要である。

エ 播種後の灌水は、発芽率と生育揃いをよくするため、地表面下10cmのpF値2.0前後を目安に行う。具体的には、土壌水分が均一になるよう噴霧散水チューブを用いて、1日2回（午前と午後）、1回当たり水量2L/m²程度を目安とする。

5 秋出し花壇苗の播種・育苗

(1) 秋出し花壇苗のパンジー、ビオラ、葉ぼたん等の播種、育苗時期となる。育苗は200～406穴を主体としたセルトレー育苗を基本とし、透水性の良いセル成型苗用培養土を使用する。高温期の育苗となることから、事前に遮光資材を準備する。

パンジー、ビオラは発芽適温が20℃前後で、高温条件下では極端に発芽率が低下しやすい。高い発芽率を確保するためには、18～20℃の発芽室で4～5

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

日処理するか、10～15℃で2～3日冷蔵処理後に育苗ハウスに移動する。

- (2) 胚軸の徒長を抑え、締まった苗に仕上げるため、発芽後は、光を十分に当てるとともに、土壌水分に留意し、換気を徹底する。

6 アルストロメリアの管理

50%程度の遮光や積極的な換気に加え、チラーや地下水を利用して地温 20℃以下を目標に栽培ベッドを地中冷却することで、花芽形成を促して秋冬季の収量増加を図る。

7 露地栽培ダリアの管理と電照設置の準備

- (1) 5月中旬から6月上旬に定植した圃場では、摘心の時期となる。1回目は展開葉数8枚程度の時期に、4節を残して摘心し、2回目はその後発生した側枝を1～2節残して摘心する。

2回目の摘心後に、フラワーネットを速やかに設置する。

- (2) 露心発生防止のため、8月上旬までに電照を開始できるように、電照機材の点灯確認や支柱設置等の準備を進める。

8 病虫害防除

- (1) オオタバコガは、昨年より発生が多い。露地栽培のきく類、りんどう、ダリア等は、圃場をよく見回り早期発見に努め、若齢幼虫時に防除を行う。

- (2) トルコギキョウ等の灰色かび病、ばらのべと病、きくの白さび病、りんどう、ゆりの葉枯病が多発しやすいので、排水対策や換気の徹底など耕種的対策を含めた総合的な防除を実施する。

- (3) さくら「啓翁桜」では、ケムシ類が発生する時期であるため、園地を確認して適期に防除を行う。

- (4) 施設栽培では、アザミウマ類対策として、寒冷紗等で施設内への侵入を防ぐとともに、粘着テープの設置等により侵入状況や発生消長を観察し、早期発見に努め、発生密度が低いうちに防除を行う。

- (5) トルコギキョウ、ストック等の定植時期を迎える品目において、土壌消毒を実施中の施設では、定植日に合わせて計画的に被覆資材の除去やガス抜き耕耘を行う。

Ⅷ 畜 産

【7月の重点事項】

- 暑熱対策や衛生管理を万全にして家畜の飼養環境を快適にする。
- 2番草(牧草)は適期に収穫し、夏枯れの防止に努める。
- 放牧牛の健康状態に留意する。
- 家畜飼養衛生管理基準に従って衛生管理を徹底する。
- 家畜排せつ物処理施設を適切に管理する。

1 畜舎の暑熱対策と家畜の管理

(1) 畜舎の暑熱対策

畜舎の南側と西側にすだれや寒冷紗などを設置し、直射日光を遮るとともに、窓やカーテン等を開放し畜舎内の風通しを良くする。

畜舎に送風機を設置する場合は、家畜の体(特に首から肩)に適切な風量が当たるように設置場所や角度に配慮するとともに、できるだけ送風にムラがないように配置する。

家畜及び畜舎への散水や細霧装置を利用する際は、換気扇や送風機も併用する。畜舎内の湿度上昇に注意し、湿度が高い場合は送風のみとする。

また、屋根への石灰資材の塗布や散水、更には毛刈り等の技術も組み合わせて暑熱対策を実施することで、家畜の体感温度の低下に努めるとともに飼養環境を快適に保ち、暑熱ストレスによる生産性の低下を防ぐ。

(2) 飼料給与

早朝と日没後の涼しい時間帯の給与量を増やしたり、新鮮な飼料を複数回に分けて給与したりして、飼料摂取量の低下を防ぐ。また、できるだけ嗜好性と消化性の高い飼料を給与することで栄養摂取量の確保に努めるとともに、ビタミン、ミネラル分の補給にも留意する。

(3) 飲水の確保

家畜が清潔で冷たい水を常に十分飲めるよう、ウォーターカップなどの給水設備の点検・清掃を徹底する。

(4) 乳牛の飼養管理

夏場には、乳量の減少、乳質の低下、受胎率の低下の発生が懸念されることから、上記の暑熱対策を徹底するとともに、二次発酵やカビ発生などにより飼料品質の低下したサイレージ等を給与しないことなど、飼養管理面で注意すべき点を再確認する。

(5) 豚人工授精の活用

種雄豚の体力温存と繁殖雌豚の受胎率低下を防ぐため、人工授精の活用も検討する。

2 飼料作物の管理

(1) 牧草の収穫作業

イネ科牧草は、草丈60～80cmを目安に収穫する。ただし、高温少雨が続く時期の刈取りは夏枯れを助長するため、気象状況をふまえて刈取りのタイミングを判断する。また、刈取り高が低い場合にも夏枯れを助長するので、刈取りの高さを地面から10cm以上にする。

なお、水田転作草地の場合は、周辺水田へのカメムシ移動に配慮し、収穫の時期について、周辺の稲作農家と十分調整したうえで作業する。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

(2) 飼料用トウモロコシの排水対策

飼料用トウモロコシは湿害に弱い作物なので、排水不良地では、圃場表面の停滞水を早期に排除するため、できるだけ深く明渠を設置する。また、湿害を受けた場合は、圃場表面の水を排水した後にできるだけ早く窒素成分を10a当たり5kg程度追肥し、生育の回復を図る。

3 放牧牛の管理

気温の上昇に伴い、放牧牛の体力が消耗しやすいため、健康管理に十分留意する。また、牧草の生育が停滞する時期でもあることから、草量が不足する場合は、飼料摂取量を確保するため、乾草やサイレージ等の補助飼料を給与する。

4 家畜の衛生管理

(1) 牛の衛生管理

ハエの発生が多くなる時期のため、発生源対策、幼虫及び成虫の対策を組み合わせて行う。また、牛床の敷料交換と飼槽の清掃を入念に行うとともに、高水分の堆肥やサイレージ等はシートで被覆する等ハエが産卵しにくい環境づくりに努める。

(2) 豚の衛生管理

県内の野生イノシシにおいて豚熱ウイルスの感染が確認されている。

県内の養豚場で飼育されている豚に対しては、豚熱ワクチンの接種を行っているものの、ワクチン接種農場であっても、人や物、野生動物を介したウイルスの侵入リスクがあることから、衛生管理区域への防護柵や防鳥ネットの設置・点検など、引き続き「飼養衛生管理基準」に基づく衛生管理の徹底と、敷地内への消石灰散布等、病原体の侵入を防ぐための対策を講じる。

また、アジア各国の野生イノシシにおいてアフリカ豚熱ウイルスの感染が広がっている。国内への侵入リスクが高まっているが、有効なワクチンはないため、関係者以外の農場立入禁止や、海外肉製品等の持込み禁止等による人、物を介した病原体侵入対策等を徹底する。

(3) 鶏の衛生管理

敷地内の消石灰散布や鶏舎出入り時の長靴等の消毒を徹底するとともに、鶏舎の隙間の点検・修繕、金網や防鳥ネットの点検・補修を行い、野鳥やネズミ等の野生動物の侵入防止を徹底する。

※「飼養衛生管理基準」を遵守し、農場出入口での車両等の消毒、踏み込み消毒槽の設置、専用長靴や専用衣服の整備等、人や物の出入りの管理を徹底し、農場への病原体の侵入防止に努める。また、異状が見られた場合には、直ちに家畜保健衛生所に通報する。

5 家畜排せつ物の適切な管理と利用の促進

畜舎や堆肥舎等の施設及び周辺環境の点検と整備を行い、家畜排せつ物の適切な管理を継続するとともに、雨水による流出防止を徹底する。良質な堆肥生産のため、副資材（おが屑や籾殻等）を用いて通気性を確保するとともに、定期的に切り返して好気性微生物の働きによる発酵を促す。生産堆肥は耕種農家等と連携し、農地に散布する等有効活用を図る。なお、利用の際は、完熟堆肥を施用し、悪臭問題等を招かないよう環境に配慮する。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。